

学校法人帯広東幼稚園
認定こども園帯広東幼稚園
＜概要＞

「ともに生き
ともに育ちあう」

2027 年度版

080-0812

帯広市東 12 条南 6 丁目 2

ホームページ <http://higashi-kodomo.jp/>

メール higashikodomo@higashi-kodomo.jp

- 運営主体 学校法人 帯広同朋学園
- 代表者 理事長 朝日 順悟
- 所在地 080-0812 帯広市東 12 条南 6 丁目 2
- 連絡先 TEL 0155-26-1570 FAX 0155-26-1594

-
- 施設種類 幼稚園型認定こども園
 - 施設名 認定こども園 帯広東幼稚園 ■ 園長 新田 成子
 - 所在地 080-0812 帯広市東 12 条南 6 丁目 2
 - 連絡先 TEL 0155-26-1570 FAX 0155-26-1594
 - E-mail higashikodomo@higashi-kodomo.jp URL <http://www.higashi-kodomo.jp/>

- 利用定員 105 名（合計） 2026/8/1 現在

年 齢	1 号		2 号			3 号			クラス人 数
	定員	実数	標準	短時間	実数	標準	短時間	実数	
5 歳	10	5	10	4	14				18
4 歳	10	5	10	4	17				22
3 歳	10	3	10	4	16				21
満 3 歳	5	2							
2 歳						10	3	11	11
1 歳						3	6	9	9
0 歳						3	3	4	4
小計	35	15	42			28		25	
合計	105								87

- 職員の配置状況

職 名	人 数	職務の内容
園長	1 人	特定教育・保育の質の向上、園児の安全の確保を図りつつ職員の管理及び業務の管理を行なう。
副園長（教頭）	1 人	園児の全体把握を行ない、園長が不在の場合は園長職務の代行をする。
主幹（主任） 保育教諭	主幹 2 人	計画の立案や保育内容について他の職員を統括し、園児の保護者からの育児相談、地域の子育て支援活動を行なう。
保育教諭	担任 8 人 補助 14 人	保育課程及び保育計画の立案と計画に基づきすべてのこどもが安全で安定した生活を送り、それぞれの発達年齢が保障され、充実した活動ができるよう保育を行なう。
栄養士（委託）	2 人	子どもの発達段階に応じた離乳食、乳幼児食、幼児食に係る献立を作成し、食育活動を行なう。 ※外部委託の場合は、契約とする
調理士	2 人	食の安全管理を行い、献立に基づく調理業務及び食育に関する活動を行なう。
調理員	2 人	
事務員	3 人	認定こども園の事務業務全般を取り扱う。
用務員	1 人	園外保育のバス運転、園の環境整備他



学校法人帯広同朋学園

認定こども園帯広東幼稚園 教育保育課程

保育理念 「ともに生き ともに育ちあう」

1、生命尊重 2、報恩感謝 3、和合精進

事業の目的

教育基本法、子ども子育て支援法及び認定こども園法並びに幼稚園型認定こども園教育・保育要領の示すところに従い、子どもの健全な心身の発達を図りつつ、生涯に渡る人格形成の基礎を培うために望ましい環境を通して乳幼児の教育及び保育を一体的に行ない、保護者に対する子育て支援を総合的に提供することを目的とする。

教育保育方針

仲間と出会い、よく遊び・よく食べ・生きる力を培う保育を行なう。
発達に沿った遊びを中心とし、心身を育む食育活動を計画し、命の大切さ・健康な営みを大切にする。

また、「静」と「動」のバランスを大切に、身体づくりを基本としたダイナミックな遊びから巧緻性のある活動に意欲的に参加できるような環境づくり、ひとり一人が自己肯定感を持ち自信を持って集団生活において自己発揮できる保育運営を行なう。

教育目標（目指す子ども像）

- (1) 我慢強く、進んで活動し動植物・ものを大切にする子
- (2) 素直であいさつや自分の気持ちを伝えることができる子ども
- (3) 約束を守り、友だちと仲良くすすんで親切のできる子ども

学年の重点目標

- ◆ 0歳児（生後6ヶ月）～ 生理的欲求を満たし、生活リズムをつかむ
- ◆ 1歳児 ～ 他者の存在に気づき、行動範囲を広げ探索行動を盛んにする
- ◆ 2歳児 ～ 基本的生活行動を一緒に取り組む中で自分でやってみようとする
- ◆ 3歳児 ～ 身近な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲を持って活動する
- ◆ 4歳児 ～ 信頼関係を深め、自己を発揮し、友だちと共に生活する楽しさを味わう
- ◆ 5歳児 ～ 集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる

目指す家庭像

- (1) 子どもの成長において、食・睡眠・基本的生活習慣を大切にする
- (2) 愛着形成のため親子の関わり、会話を大切にする
- (3) 幼稚園・地域の社会資源等との連携を大切にする

養護（保育教諭が行なう事項）

＜基本と目標＞

- （１）活動体験を十分に積み重ねる
- （２）養護による自己発揮を考慮し、乳幼児に相応しい生活の展開
- （３）生活やあそびを通した指導を中心として５領域のねらいを達成
- （４）園児一人ひとりの発達課題に則した指導を行なう（カリキュラムマネジメントの徹底）

	生命の維持	情緒の安定
乳児	生理的欲求の充実を図る	・ 応答的な触れ合い ・ 情緒的な絆の形成
１歳児	生活リズムの形成を促す	温かなやりとりによる心の安定
２歳児 (満３歳含)	適度な運動と休息の充実	自我の育ちへの受容と共感
３歳児	健康的な生活習慣の形成	主体性の育成
４歳児	運動と休息のバランスを図る	自己肯定感の確立と他者の受容
５歳児	健康・安全への意識の向上	心身の調和と安定により自信を持って行動できる

◆教育及び保育において育みたい資質・能力

教育及び保育の基本を踏まえ「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力などの基礎」「学びに向かう人間性等」という資質・能力の３本柱を一体的に育むよう努める。

◆小学校との接続

創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培う。小学校教育への円滑な接続に向けて教師・保育教諭の意見交換・引継ぎ・合同研修会・エリア会議での交流などの機会を持つ。

◆幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

ねらい及び内容に基づく活動全体を通して自立的・意欲的に活動し、集団生活の中で自己発揮できるようになる。

◆家庭との連携

園児の生活全体を豊かにするため、家庭との連携を密にする。家庭調査票・連絡帳等による状況把握、入園のてびき・ＨＰ・おたより・メール配信等による情報提供、教育・保育の全体的な計画や子どもの状況を伝え、共有する。

◆特に配慮すべき事項/発達の連続性と養護

満３歳未満児の個別的な関わりや指導、満３歳児以上の集団教育に加え、異年齢とのふれあいの時間を持つ。

また、集中して遊ぶ場やくつろぐ場所の調和を図る。養護は、生命の維持と情緒の安定を図り、特別な配慮を必要とする園児の指導に努める。

◆アレルギー対応について

園児個々の健康及び安全を考慮し、対応する。給食室（栄養士・調理師）との連絡・連携を密に取り、職員も周知する。
アレルギー協力体制をとり、研修へも積極的に参加する。

保育教育のねらい・内容（園児が環境に関わって経験する事項）

*乳児は3つの視点、幼児は5領域で区分

*要領上は、乳児と満1歳に区分されているので、満1歳を迎えた場合は1さいの5領域を参照

*2歳児は、満3歳の誕生日を迎える前は「保育」それ以降は「教育及び保育」に位置づけられる

<6ヶ月～2歳児>

乳児の3つの視点	乳児保育	満1歳～2歳	1歳児	2歳児
健やかに のびのびと育つ	- 身体機能の発達 - 食事・睡眠の生活リズム - 感覚の芽生え	健康	歩行の確立による 行動範囲の拡大	排泄の確立 運動・指先の機能 の発達
		人間関係	周囲の人への興味 関心への広がり	自己主張の表出 友だちとの関わり の増大
身近の人と気持ち が通じ合う	- 特定の大人との関わり による愛着心形成 - 喃語の育みと応答によ る言葉の芽生え	環境	好奇心を高める	自然事象への積極 的な関わり
		言葉	言葉の獲得 話し始め	言葉のやり取りの 楽しさ
身近なものに関わ り感性が育つ	- 身近な環境への興味を 持つ - 身体の諸感覚認識によ る表現	表現	いろいろな素材を 楽しむ	象徴機能の発達と イメージの膨らみ

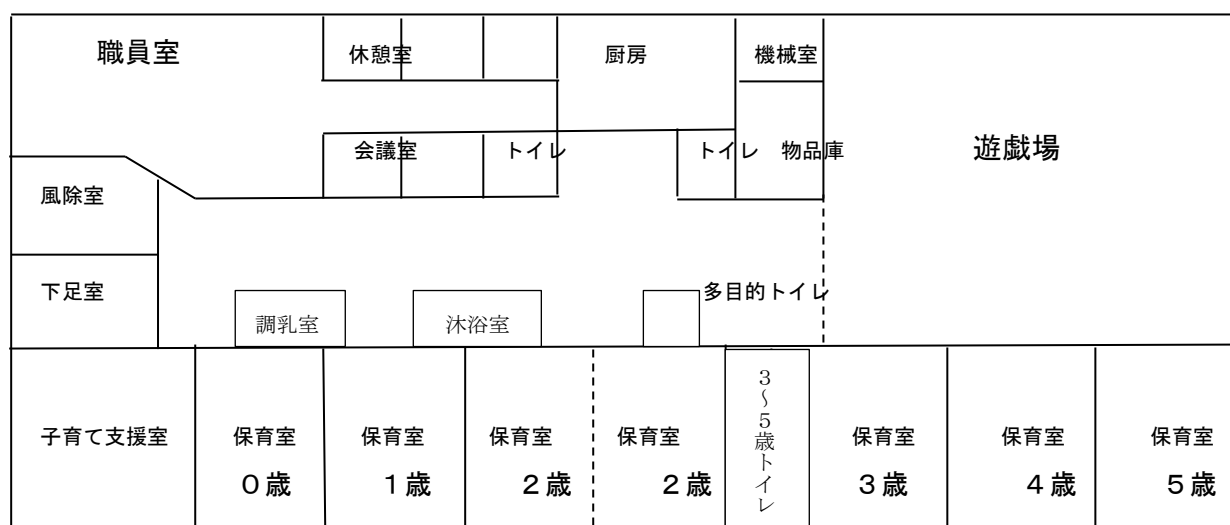
<満3歳児～5歳児>

	3歳児（満3歳以上）	4歳児	5歳児
健康	- 意欲的な活動 - 基本的生活習慣の確立	- 健康への関心 - 身体全体の協応運動	健康増進とさらなる挑戦 への意欲
人間関係	道徳性の芽生えと並行あ そびの充実	仲間との深いつながり	社会性の確立と自立心の 育成
環境	身近な環境への積極的な 関わり	社会事象への関心の高ま り	社会・自然事象へのさら なる関心と生活への取り 入れ
言葉	- 生活の中での必要な言葉 の理解と使用 - 言葉の楽しさ、美しさへ の気づき	伝える力、聞く力の獲 得	文字や数字の獲得による 遊びの発展
表現	自由な表現と豊かな感性 の育ち	豊かな感性による表現	- ダイナミックな表現 - 感動の共有

健康支援/状態把握・増進・疾病対応	食育の推進
・健康及び発育・発達状態の定期的・継続的な把握 ・嘱託医による健康診断・指導（歯科・内科） ・登園時・保育中の状態観察・確認・伝達 ・午睡時の 5 分おきの点検確認 ・異状が見られた時の適切な対応・研修 ・年 1 回の健康診断・検便（調理・乳児担任） ・4，5 歳児のフッ化物洗口	・栄養バランスを考えた献立の提供 ・年間食育教育実施計画の策定 ・食育活動の実施（米づくり、菜園、収穫等） ・クッキング ・給食試食会 ・家庭との連携
環境・衛生・安全管理	災害への備え
・施設内外の設備・用具等の点検、清掃・安全管理及び点検 ・子ども及び職員の清潔の徹底 ・感染予防対策指針の作成と実施及び保護者との情報共有 ・年 1 回の遊具・設備の点検、冬の養生 ・交通安全指導 ・消防点検	・避難訓練（火事・地震・水害・不審者） ・消火訓練の実施 ・被災時における対応と備蓄 ・チャイルドケア研修の実施
子育て支援	カリキュラムマネジメントと園児理解/評価
・総合的な子育て支援を実施するとともに地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たす ・地域開放事業、一般開放、未就園児教室など地域の子育て世帯への呼びかけ。 ・地域の子育て相談や就園相談などに積極的に応じる。	・「幼児の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、全体的な計画を作成するとともに、その実施状況を評価し、改善するなど園全体の教育及び保育活動の質の向上を図る。 ・園児の評価にあたっては、良さや可能性を把握するとともにその評価の妥当性を考える。 ・小学校への引継ぎをする。

情報公開等	人権尊重、虐待確認保護、個人情報保護法、苦情処理解決対応 ホームページ公開、特別支援教育、延長保育、カスタマーハラスメント対応、未就園児教室
特色ある教育保育	生活や遊びを基本とした生活自立、専任講師による体育指導 老人福祉施設、近隣・地域との交流、手話活動、心身を育む食育活動
地域の実態に対応した保育事業	人的物的確保、保育教諭確保により乳児保育を含む 3 歳児未満の受入れの促進、対応
研修計画	園内外の研修、北海道私立幼稚園協会、十勝私立幼稚園協会 大谷保育協会、園内研修、リーダー研修、上級資格（1 種免許状）その他
自己評価等	自己チェックリスト、危機管理マニュアル作成・見直し 自己評価、学校評価

施設・設備の概要



敷地面積	5951.38 m ²	園舎面積	943.00 m ² (鉄骨造1階建)
車庫	94.48 m ²	駐車台数	60台

開園日・開園時間及び休園日

基本開園時間 平日 土曜日 7:30～18:30

① 1号認定（幼児教育のみを必要とする満3歳以上の子ども）

開園日 月～金曜日 / あずかり保育（月～金） 料金別途・要申請

休園日 土曜・日曜・祝日・お盆（8月13日～8月15日）年末年始（12月29日～1月3日）
長期休暇（夏季25日程度・冬季25日程度・春季20日程度）

教育標準時間 9:00～13:30 あずかり保育時間 8:00～9:00 / 13:30～17:30

半日保育（1号）9:00～12:30 家庭訪問期間、個人懇談その他行事前日準備日等

半日保育のあずかり保育時間 12:30～17:30 お弁当持参（給食希望の場合1食400円徴収）

② 2号・3号認定（保育を必要とする子ども）

開園日 月～土曜日

休園日 日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）*お盆は、希望者のみ保育となります。

保育標準時間 7:30～18:30（11時間）

保育短時間 9:00～17:00（8時間）～延長時間 8:00～9:00/ 17:00～17:30

（料金別途・要申請）

※非常災害や感染症の流行等、緊迫の事態の場合、臨時に休園する場合があります。

※当園の提供する教育・保育の目的のため、あらかじめの休園日を開園する場合があります。

※行事等により午前保育のみの実施となる場合がありますので、その場合はあらかじめお知らせ致します。

※日祝祭日に行事のため登園した場合、土曜・平日が代休になる場合があります。

年間行事

1 学期

4 月 入園式 家庭訪問

5 月 畑作り 参観日 花まつり 避難訓練 遠足

6 月 衣替え 内科検診 歯科検診 運動会 お楽しみ保育

7 月 七夕のつどい 盆のつどい 終業式

2 学期

8 月 始業式 いもほり

9 月 消防署見学 個人懇談

10 月 衣替え 発表会 避難訓練 報恩講

11 月 参観日 お店ごっこ 内科検診

12 月 成道会参拝 おもちつき 終業式

3 学期

1 月 雪の坂設営

2 月 豆まき 涅槃会参拝 お別れ会

3 月 ひなまつりお茶会 卒園式・終業式
新入児面接

その他、毎月の誕生会
避難訓練、子ぐまクラブ
(交通安全指導)を行なっ
ています。

さまざまな行事・活動を通して、友だちと関わり
自分と同じ命を生きる他者の存在に気づきさまざまな
困難に向ったとき乗り越えることで生きる力を育みます。

行事ごとに「ねらい」があり、子ども達の育ちのためにご家庭のご協力をお願いすることもあります。
都度にご案内致しますのでよろしくお願い致します。

行事について・・・赤色【】は、保護者の方も参加可能です。詳細は都度にご案内致します。

仏教行事

【花まつり】 4月8日のお釈迦様のお誕生をお祝いします。

園内にて掛図の「花まつり」のお話を見ます。

年長組は、幼稚園代表で稚児衣装を着て5月にパレードと法要に参加します。



【報恩講】 宗祖親鸞聖人のご命日（11月28日）本堂での法要に門徒・列座の皆さんと参加します。

普段、見られない子どもたちの真剣なお参りの姿をみることができます。

この日に向けて、各クラス「ののさま」の絵を描きます。

法話では、幼稚園の保護者向けのお話しの時間もあります。

子育ての役立つ、ほっとできるお話をきくことができます。ぜひ、ご参加ください。



【成道会】（12月8日）ヒマラヤのふもとにあるカピラ国の王子だったシッダルダが、長年の修行の後、お悟りをひらき、お釈迦様となりました。

【涅槃会】（2月8日）お釈迦様は、40年間人々に仏の教えを説かれてきましたが、80歳の2月15日の夜その生涯を閉じられました。その日を偲んで参拝いたします。

* 朝の会・帰りの会・食事の際、手を合わせます。

* 毎週月曜日、遊戯場で全園児集まり、お参りをします。

* 毎月1回、28日本堂でお参りをします。（宗祖親鸞聖人ご命日）

年間行事

【入園式】 入園・進級を新入園児・在園児ともに喜び合う。

新しい仲間・先生との出会いの日となりますので、全園児と保護者の皆さんに集まっていただきます
全園児午前保育で「入園式」のみの参加となります

【家庭訪問】 担任が、お宅に訪問させていただきます。登園して間もなくですが、幼稚園でのようすや保護者の方から健康・生活面についてお子さんへの願いなどお話を伺い、今後の保育に役立てていきます。

【野菜作り・収穫】 私たちは、米・肉・野菜・魚などたくさんの命に支えられ生きています。様々な作物を植え、感謝することやお花や作物を植え、生長を喜び、収穫を楽しみます。作った野菜を調理し美味しくいただきます。



トマト



オクラ



とうきび

とうきび



【参観日】 5月と秋に行なっています。各参観ともに、「保育のねらい」のもと実施します。

5月は、初めてなのでねらいから逸れ、つい手助けしたくなるかもしれませんが、お子さんの力を信じて見守ってご参観ください。保育（教育時間）がメインの行事です。携帯電話の使用・写真撮影・ビデオ撮影はご遠慮ください。

乳児組の参観日はなく、お子さんの日常の様子を撮影したものを見ていただきます。

【遠足】 各学年ねらいをもって企画しています。

5歳～マナーを知り、汽車に乗って遠足に行こう

4歳～自分の足でしっかり歩き、遠足に行こう

3歳～動物園にいったて楽しもう



年長汽車遠足
(帯広⇄芽室)

【歯科検診】 園医 川村歯科クリニック 川村信五先生

健康に自分の歯でしっかり食事ができるよう検診をします。4歳からのフッ化物洗口の指導をいただいています。

【内科検診】 園医 進藤内科 進藤敦史先生

健康で元気な身体で過ごせるよう検診をします。

【七夕の集い】

ご近所のかたと一緒に七夕飾りを作り、
楽しく触れ合いながら七夕の由来を知る機会です。



【夜のおたのしみ保育】



年長組が、夜の幼稚園で夕涼みや花火、
お友だちとのお楽しみを行います

【プール遊び】

園舎南側に簡易プールを組み立て、各学年の段階に合わせた深さや活動内容で行っています。

危険のないよう、楽しく参加できるよう取り組みます。

※中耳炎・水いぼのあるお子さんは、担任にご連絡ください。



【盆の集い】 盆踊り、お楽しみなど、真夏になる前の一足早い「お盆」です。

「お盆」を通して、遠くから自分へとつながる命を知る機会です。

自分で作った「うちわ」を持って盆踊り。

年長組の手作り提灯にご注目！



【運動会】

クラスで取り組む初めての大きな行事。
それぞれの葛藤を乗り越え、自分と違う相手の
存在を意識したり、協力することを学びます。



<パラバルーン>

<登り棒>

年 長～目標に向かい、一人ひとりの力を発揮し、力を合わせる
年 中～みんなで力を合わせ最後までがんばる
2 歳・満3・年少～運動会に楽しく参加する
0 歳・1 歳～運動会の様子を見て応援する



【消防見学】

年長組が、社会見学で帯広消防署におじゃまします。
見学の最中、出動する場合もあるので、静かに話を聞き参加する年長組です。

【お店ごっこ】



お店の内容・品物など自分たちで話し合い、決めています。
品物づくり（制作）・売り買いのやりとり、呼びかけ（言葉）・
お買いもの（お金を大切に使う）などたくさんの要素とさまざまな楽し
みがある行事です。

【発表会】

年 長～クラスで話し合い、みんなで作りあげ、目標に向かい取り組み達成感をもつ
年 中～目標に向かい、一人ひとりの力を発揮し、楽しく参加する
2 歳・満3・年少～お友だちと楽しく参加する
0 歳・1 歳～運動会の様子を見て楽しむ



<劇あそび>



<うた・合奏>



<劇あそび>

* クラスの仲間意識も深まり、友だちと一つの目標に向かい取り組むことで、個々も集団もググッと成長します。

【おもちつき】 アレルギーの方は、ご相談ください。きねを持ち、臼でお餅をつきます。
あんこもち、きなこもち、お雑煮とおもちづくしの楽しい一日です。

【豆まき】

12月から年長組が、はりこのお面をつくり鬼に変身・・・
みんなで豆まきをして年長組の鬼をやっつけます。



特製鬼ランチ

【卒園式】

年長組の卒園、在園児の修了・進級をお祝いします。

親子でそして、一緒に過ごした仲間と大きくなったことを喜び合う一日となるよう、保護者の皆さんにもご参加いただいています。バスの運行、全園児午前保育で「卒園式」のみの参加となります。

【お別れ会】

一年生になる年長さん、一つ大きい組になる0・1・2・年少・年中組。3月の卒園を迎えるにあたり、みんなで大きくなったことを喜び、お祝いします。



【ひなまつり・お茶会】

春の訪れを喜び、お茶（抹茶）をたて、ひな祭りをお祝いします。

【その他】 *さまざまな経験、出会いを通じ、成長や学びの機会をもっています。

*給食・食育

＜ねらい＞

0歳～離乳食から固形食へ。さまざまな味や食感を知る。

1、2歳～食べることの楽しさを実感する

3歳～たのしくみんなで食事をする

4歳～みんなで食事をしながら食事のマナーを知る

5歳～食事のマナーを守り、好き嫌いせずよく噛んで食べる

以上のようにねらいに沿って、給食指導を行なっています。「食べることは生きること」であり、子どもたちの身体はもちろん、心をつくる大切な糧と捉え、子どもたちも作物を育てる、調理するなどの機会を取り入れ様々な「食育活動」を行なっています。

食器は、食器洗浄機・高温食器乾燥機で滅菌した陶磁器を使用しています。

食物アレルギーのお子さんはご相談いただき、アレルギー除去食のお子さんは、お弁当持参などをお願いする場合があります。



*体育活動（年長・年中組）

満3歳、3歳、4歳クラスは、歩く・走る・跳ぶ・ぶら下がるなど基本的な、動きや粗大運動を行ないます。その基礎をもとに、年中・年長組では年間を通して、カリキュラムに沿った専門的な体育指導を行なっています。指導の中では、ただ運動をする、出来るようになるだけでなく、心を育くみ・達成感がもてるような活動を目指します。

指導・・・グローイングカンパニー

体育指導責任者・・・幼年体育振興協会認定幼少年体育指導員 菊地 伸 先生

*手話

職員とろう者の方との出会いや交流が始まりでした。言葉や手話がなくても、年齢や障がいの垣根を越え、心と心の交流ができる。その実感を子どもたちに伝えたいという願いから、手話の取り組みを始めました。手話で自分の名前や自己紹介やあいさつ、歌の発表を行なっています。

* 老人福祉施設訪問

「アメニティ帯広」「鳳悠」など、老人福祉施設を訪問させていただき、交流をさせていただいています。緊張してお出かけしていきますが、訪問先の皆さまから笑顔と優しさをいただき、帰りは元気いっぱい帰ってきます。



* 地域の方との交流

「七夕の集い」「盆の集い」「おもちつき」「ひなまつり・お茶会」などの行事に近隣の町内の方たちと交流させていただいています。そのつながりで、お散歩のときに声をかけていただくことや交流を通して仲良くお付き合いさせていただいています。



* 異年齢の交流

4月の対面式をはじめ、年長組が自発的に朝・帰りの準備をお手伝いしたり散歩に一緒に行ったり、給食の時間を一緒にとったり、遊ぶ機会を持てるよう関わっています。優しいお兄さん、お姉さんに憧れを持ち、年長になった時、同じように年下の子とかかわるようすがあり、異年齢交流によって自分の存在に気づくことができます。

* 外遊びについて

幼稚園では、戸外遊びや散歩など外での活動が多いです。暖かくなると、砂遊び泥あそび、水あそびなど汚れる活動もあります。

東幼稚園では、この時期にしかできない経験・体験を行っています。

幼稚園への登園は、汚れても良い服装で登園させてください。スカートなども裾が、汚れる、遊具に引っかかってしまうなど危険です。活動的に行動しやすい服装で登園させてください。

汚れて着替えた服も持ち帰りますので、お洗濯をお願い致します。

* おむつについて

乳児クラスでのおむつは、2歳までに外すことができるようご家庭と協力のもと行っております。

新入の幼児クラス（3歳以上）につきましては、ご家庭で入園前にトイレトレーニングを行い、おむつがはずれるようご家庭と連携します

一日の流れ

時間	1号認定	2号認定	3号認定	保育者の動き
	9:00～13:30 9:00～12:30(水)	(短) 9:00～17:00 (標) 7:30～18:30		2号、3号保育開始
8:00 8:30	あずかり保育開始 (有料) ↓	(短) 延長保育開始		1号 あずかり保育開始 8:30 バス乗車
9:00	登園(自由あそび、早番保育等) 短時間保育開始			早バス到着
10:00 10:30 11:00	共通保育時間	共通保育時間	共通保育時間	全園児到着 園外保育、設定保育 外遊び、行事 など クラスや全体での活動
11:30 12:00 12:30 13:00 13:20	給食 片づけ 午後の活動 片づけ・帰りの会	給食 片づけ 昼寝(3歳未満) 午後の活動 (3歳以上) ↓ おやつ	給食 片づけ 昼寝 ↓ おやつ	
13:30	降園、バス出発 あずかり保育開始 (有料) ↓			
15:30 16:00 16:30 17:00 17:30	おやつ あずかり保育終了 ↓	午後の活動 17:00 保育短時間 降園 ↓ 延長保育開始(有料) ↓ 17:30 あずかり保育終了	午後の活動	13:30 バス降園 1号 あずかり保育開始 1号 あずかり保育終了 2号、3号 保育終了
18:00 18:30		18:30 標準保育時間終了		

* 担任は、2～3人制で行っています。

* 特に、1年目の職員は経験者と組み、仕事の分担・幼稚園の流れを把握したうえで、クラス運営ができるようサポートしていきます。

<就業について> 拘束時間～9 時間 休憩時間～1 時間 実働～8 時間

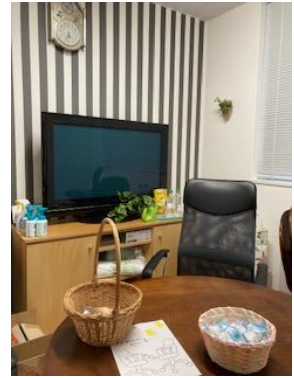
* シフト制（一例）

- ① 7：30～16：30 ② 8：00～17：00 ③ 8：30～17：30
④ 9：00～18：00 ⑤ 9：30～18：30 ⑥ 9：45～18：45

* 就業日

- ・ 就業日 月～土 （日・祝日など行事の際は、出勤あり）
- ・ 1週間の就業は、5日以内となるため、平日休業日の場合があります

休憩室



* 休暇について（給与減額なしのもの）

- ① シフトにより1ヶ月 約9日～11日の休日
② 有給休暇 1年5日以上20日（1年目は10日）以内取得義務あり
③ 年末年始休暇 12月29日～1月3日
④ インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症・溶連菌感染症など他への感染が広がる病気に、
り患した場合は出勤停止

* 会議によるフォローアップ

- ・ 会議により、職員の保育の共有、保護者対応、行事のねらい・内容の把握などフォローアップ
します。
 - ・ 1年間計画的に
- ① 学年交流会議～お互いの学年の保育内容を理解し、連携できるようにします
② 特別支援会議～気になる子、保護者対応などについてフォローします
③ 行事会議～次月の行事内容の提案、役割分担など行います

* その他

- ・ 就業や給与について、まだまだ改善していきたいことがあります。一緒に考え、働きやすい職場づくりをしましょう
 - ・ 就業については、上記のシフトが基本ですが、結婚・出産・子育ての働く職員のライフワークに合わせ様々な給与体系・働き方で対応しています。
例えば、以下のような働き方の正規職員が現在勤務中。 給与体系は少し減額となりますが、働けるようになった時に雇用契約の更新を致します。
- ① 産休明け正規職員 9：00～15：00の定時勤務
② 子育て中
小学校低学年正規職員 9：00～15：00の定時勤務
③ 曜日によって出勤時間が変動

<給与について> *1年目給与（基本給・処遇改善手当は経験年数により変わります）

免許状	基本給+ 担任手当（5,000 円） 処遇改善（9,000 円）	夏期 手当 （6 月）	冬期 手当 （12 月）	期末 手当 （3 月）
2 種免許状 保育士	190,000 円/月	0.5 ヶ月 （2 年目 以降 1.0）	2.8 ヶ月	0.2 ヶ月
1 種免許状 保育士	200,000 円/月			
パート職員	1,300 円/1 時間			20,000 円

- ・ 上記他、通勤手当（毎月）・寒冷地手当（1 年に 1 回/正職）が支給されます。
- ・ 上記は、1 年目の給与です。経験者の方は、以前の経験年数を加味して給与を提示させていただきます。

※手当については、6 ヶ月以上勤務の場合対象

※処遇改善手当は、国の施策ということ、経験年数他条件が整わなければ支給されない場合がありますのでご承知おきください。

処遇改善手当のうち、研修要件必須のものもあります。

（1 年目 15 時間以上 合計 60 時間 そのうち 15 時間はリーダー研修必須）

*** 通勤手当**

住居から園までの距離	月 額
片道 2 km以上 5 km未満	5,400 円
片道 5 km以上 10 km未満	7,600 円
片道 10 km以上 15 km未満	10,200 円
片道 15 km以上 20 km未満	12,800 円
片道 20 km以上 25 km未満	15,500 円
片道 25 km以上 30 km未満	18,100 円
片道 30 km以上	20,900 円（上限）

*** 寒冷地手当（10 月）**

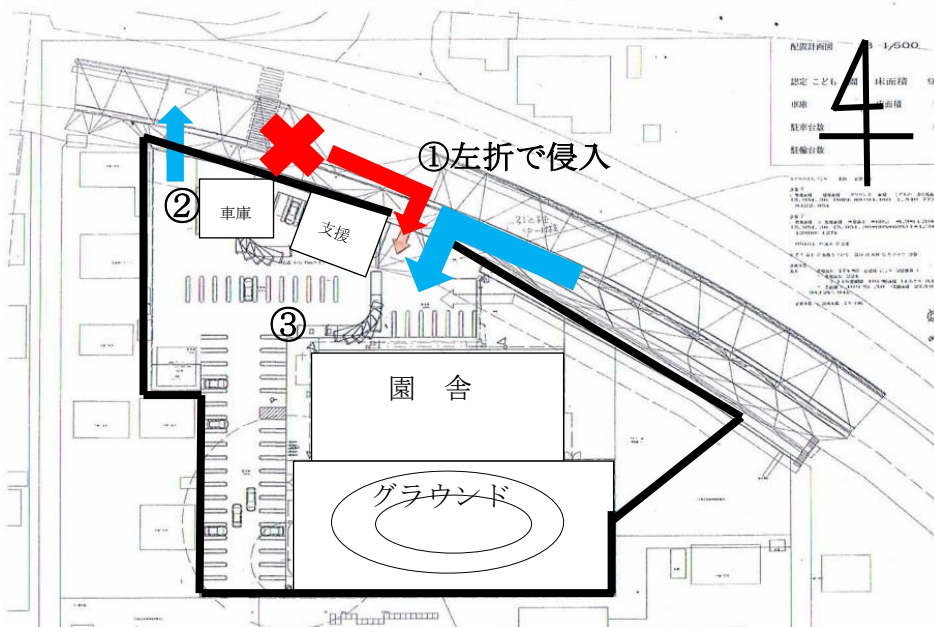
- ① 世帯主 105,000 円
- ② 準世帯主 70,000 円
- ③ 非世帯主 49,000 円

*** 給与の控除**

- ① 源泉所得税
- ② 住民税
- ③ 雇用保険・私学共済の掛け金で教職員が負担すべき掛け金
- ④ 教職員との書面協定により給与から控除することとしたもの（貯金、貸付金返済）
- ⑤ 給食費（4,000 円/月）

＜駐車場について＞

- * 車で来園の際は、以下のように出入りをしてください。出入りの際は、歩行者に気を付けて通行願います。
- * ①から左折で入り ②から左折で出る 一方通行となります。
- * 西方面からお越しの際は、国道を右折ではなく一本南側の道路から①のように左折でお入りください。
- * 園バス停車位置は③となりますので、③付近には車を止めないでください。
- * 駐車場では危険ですので、お子さんの手を離さずまた、立ち話などしないようお願い致します。
- * 園敷地の北側（国道側から）しか入ることはできませんのでご注意ください。
- * 敷地内での事故やトラブルなどは、責任は負いかねますのでご了承ください。
- * 許可なく長時間駐車することはご遠慮ください。



- * 玄関は、西側です。
鍵が常に掛かっています。送迎の際は、チャイムを押してください。
- * 近隣の方の迷惑となりますので、敷地以外の駐車は厳禁です！
また、他のお宅の敷地を横切ることのないようお願い致します。

人権擁護に関する方針

【方針】

昨今、大変遺憾ながら教育現場において「不適切保育」「虐待」「性暴力」等の事案が相次いで報告されています。このことは子どもの心身の成長を阻害し、断じて許されない行為です。

また、令和6年6月「こども性暴力防止法」が定められました。

学校法人帯広同朋学園 認定こども園帯広東幼稚園（以下、「当法人」とする）は、このことにかかわる法律の遵守及び就業規則の改定を行ない、教職員ひとり一人が自覚をもって、子どもの人権擁護の取組を継続的に行なうよう努めて参ります。

【防止策】

- 1、不適切保育に関する知識の共有及び定期的なチェック
～人権擁護のためのセルフチェックリストの活用、研修の実施
- 2、「支配性」「継続性」「閉鎖性」の要件を満たす環境であることから法律・ガイドラインの周知・就業規則の遵守、監督
- 3、園児への教育・啓発
～水着で隠れる部分は自分だけの大切なところ（女児・男児の着替え場所の配慮）
～相手の大切なところを見たり、触ったり、叩く（蹴るなど）してはいけない
～いやな触られ方をした場合の対応 等

【発生時の対応】

- 1、被害に遭われたお子さん、保護者の方への対応。
- 2、早期に事実を把握すると同時に調査、個人情報保護、相談にあたる。
- 3、速やかに弁護士との連携・関係機関への報告、被害者への相談、支援をおこなう。
- 4、再発防止のための善後策を整える。

カスタマーハラスメントへの対応に関する方針

【方針】

2019年6月5日公布、2020年6月1日 改正労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）が定義するハラスメントの定義をもとに方針を作成しております。

学校法人帯広同朋学園 認定こども園帯広東幼稚園（以下、「当法人」とする）は、「ともに生きーともに育ち合う」という教育理念実現及び教育保育の質の向上目指し、保育に取り組んでおります。子どもたちの笑顔や健やかな心身の成長のためには、保護者及び地域の皆様との信頼関係のもと、良好なコミュニケーションを図ることが、重要であると思っております。多くの皆様に当法人の教育理念をご理解いただいた上、ご協力をいただき、お支えいただいております。

しかしながら、改正労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）に則って考えた際、ハラスメントと断定されるような言動をされる方も見受けられるのも事実です。

心ない誹謗中傷を受けることで、教職員が心身の体調を崩してしまうこともあります。

その点をご考慮いただくためにも当法人として、カスタマーハラスメントの定義と我々の考えを公表させていただきますことになりました。

今後も、当法人一同、保護者の皆様、地域の皆様と連携しながら、お子様に質の高い教育保育を実施していくため尽力して参ります。

【定義】

改正労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）の定義をもとに次のような内容を想定しています。

◎身体的な攻撃

- ・教職員に向かって物を投げたり、突飛ばしたりする

◎精神的な攻撃

- ・人格を否定するような言動
- ・侮辱的な言動
- ・長時間にわたり必要以上に何度も同じ内容で激しく叱責する
- ・事実ではない事柄や事実かどうか不明な内容を口コミやSNSなどで拡散する

◎過大な要求

- ・当法人が提供できない教育、保育の提供を強いる

◎個の侵害

- ・教育、保育に関係の教職員のプライベート情報（住所・学歴・家族構成など）を聞き出そうとする

上記は、あくまで一例ですが、このような事象がみられた場合、当法人として十分な教育保育提供が困難となり、場合によっては退園をお願いする場合があります。

【カスタマーハラスメント発生時の対応】

当法人では、ハラスメントとみられるような事象が発生した場合に備えて、その事象がハラスメントにあたるかどうかを判断する窓口を設置し、ハラスメントに適正かつ迅速に対応するため、外部機関（当法人顧問弁護士、警察等）との連携を強めています。

そのうえで、実際ハラスメントが発生した場合には、外部機関からの協力を仰ぎながら、毅然とした態度で対応します。

【カスタマーハラスメント防止を強化するための対応】

①教育を強化するための施策を実施する

- ・外部講師（顧問弁護士、警察等）を招いての教職員研修を実施する
- ・ハラスメント事案を通じて、実際の対応やその経過を園内で共有し、ノウハウ蓄積に向けての保存を強化する

②速やかに顧問弁護士に相談できる体制を構築する

【最後に】

お子様の健全な発育のためには、保護者の皆様のご協力が不可欠です。当法人では「ひとり一人に寄り添った保育」のため、教職員一同情報共有をしながら対応しています。

しかしながら、成果としてすぐ現れなかったり、お子様の身につかなかったり、失敗もあるかと思えます。

このような場合、保護者の皆様におかれては、温かくお子様をお見守りいただくと同時に当法人での教育内容のフィードバック等にもご協力ください。

また、お子様が安心して登園いただけるよう保護者の皆様同士での良好な関係性構築にご協力くださいますようお願い致します。

2026(令和8)年 開園 70 周年

さまざまな記念事業を行なっております

第 70 回 入園式 フォトブース



開園記念日 ケーキ作り 🍰



記念植樹(さくらんぼ・ぶどう)



幼稚園をお花でいっぱいになろう！
マリーゴールド →

ひまわりの種植え



光のフェスティバル



アンブレラスカイ

制作もアンブレラスカイ

